



2018

さが環境フェスティバル in 森林公園

出展募集のご案内

「2018 さが環境フェスティバル」で
エコ製品・環境技術・環境活動などを
紹介・PRしてみませんか？

さが環境コラボ ホームページ

<http://ondanka-boushi.net/saga-corabo/>

さが環境コラボ 事務局

特定非営利活動法人 温暖化防止ネット
〒849-0932 佐賀市鍋島町大字八戸溝 1307 番地 10
TEL 0952-37-9192 FAX 0952-37-9445
E-mail info@ondanka-boushi.net

1. 開催概要



- (1) イベント名: 2018 さが環境フェスティバル in 森林公園
- (2) 会期: 平成 30 年 10 月 13 日(土)、14 日(日) 10:00~16:00
- (3) 会場: 佐賀県立森林公園(野球場前広場) 佐賀市久保田町大字徳万1897
- (4) 主催: さが環境コラボ(事務局: 特定非営利活動法人 温暖化防止ネット)
佐賀県立森林公園(指定管理者G3: 葉隠緑化建設・佐賀広告センターグループ)
- (5) 共催: 佐賀市
- (6) 後援(予定): メディア各社、佐賀市環境保健推進協議会、佐賀市地域婦人連絡協議会、
佐賀県「ストップ温暖化」県民運動推進会議
- (7) 協賛: 未定
- (8) 目標来場者数: 10,000 人
- (9) 背景と目的

平成22年、佐賀市は「佐賀の恵まれた自然を未来の子どもたちに引き継ぐため、世代や立場を超え、すべての人とともに行動する」ことを宣言しました(佐賀市環境都市宣言)。これを経て平成23年8月に、市民・事業所・NPO 等の各団体と佐賀市が連携するためのネットワーク「さが環境コラボ」を設立しました。

この組織の結成を機に、各主体の環境活動や環境技術等をPRする場として、毎年「さが環境フェスティバル」を開催しています。協働でイベントを実施しながら、市民の方々と共に「未来へ繋がる環境保全活動の輪」を広げていくことを目的としています。

(10) 開催イベント

- ◎エコ活動PRブース(企業、団体、学校等)
- ◎ステージパフォーマンス
- ◎環境ワークショップ
- ◎物産展&フードコーナー

佐賀県立森林公園内イベント会場





2. 出展について

- (1) 出展日時：平成 30 年 10 月 13 日（土）、14 日（日）10:00～16:00
※両日ご出展いただける団体に限ります。
- (2) 会場：佐賀県立森林公園 野球場前広場
- (3) 出展申込締切：平成 30 年 8 月 8 日（水） 17:00 必着
- (4) 出展者説明会：平成 30 年 9 月中旬に開催予定
- (5) 募集対象：佐賀県内外で、環境活動を実践している企業・団体・学校等

参考事例 例えば、次のような取り組み

- ①自然エネルギーの活用
 - ・太陽光、風力、水力、バイオマスエネルギーの活用
- ②省エネルギーの推進
 - ・節電の奨励 ・省エネ型の住宅や家電製品の販売 ・屋上や壁面の緑化などによる電力消費量の削減
- ③ごみの減量や資源の有効利用
 - ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進活動 ・資源回収運動 ・マイバッグ・マイはし持参運動
 - ・建築古材の再利用や廃材の活用 ・生ゴミの堆肥化や菜の花プロジェクトなど
- ④輸送や自動車の使用に関する工夫
 - ・廃食用油のディーゼル燃料への転換 ・エコドライブの実践や普及活動
 - ・自転車の利用を促進する活動 ・カーシェアリング・ノーマイカーデー(車を使わない日)の推進
- ⑤森林保全や緑化の活動
 - ・里山保全 ・間伐材の有効利用 ・森づくり ・都市の緑化
- ⑥企業・個人経営で温暖化防止につながる事業活動や製品またはサービス
 - ・リサイクル製品の活用 ・事務所や工場などで新エネルギーの活用や省エネルギーの推進
 - ・エコ活動を促進する金融サービスの創設 ・E S C O の導入 ・クールビズやウォームビズの実践と奨励
- ⑦環境活動への取り組み
 - ・地産地消の推進 ・ノーマイカーデー等の交通対策 ・環境教育の推進 ・補助制度の創設
 - ・環境情報の発信 ・環境家計簿の普及事業
- ⑧イベント、その他
 - ・打ち水の普及 ・ライトダウンの奨励 ・ゴミゼロやCO₂削減やリユースなどを取り入れた行事やお祭り

(6) 小間規格

①出展小間サイズ

1小間：間口 2.7m×奥行 3.6m

※間口用のテント幕をご用意しますので終了時は各自でお閉めください。

②基本小間仕様

- ・社名板（ゴシック統一、ロゴは使用できません）
 - ・長机（W1,800mm×D450mm）1台、折りたたみ椅子 2脚
- ※それ以外に必要な場合は各自ご用意いただくか、追加でお申込みください。
追加の場合は実費承ります。

③オプション（有料）

コンセント 1口（1,000Wまで） 5,400円（税込）

これを超える場合はご相談ください。

※必要な場合のみ設置しますので事前にお申込みください。

**会場や小間のイメージ写真はさが環境コラボのホームページ
（出展者募集ページ）でご紹介しています。**



(7) 出展料

1 小間あたり 32,400 円 (税込)

※佐賀県内の市民活動団体・学校は原則 1 小間 無料です。

(2 小間以上の出展希望の場合はご相談ください。)

(8) 出展者搬入搬出日時 (会場内車両乗入可能時間)

◎搬入日時 : 10 月 12 日 (金) 13:00~17:00

: 10 月 13 日 (土) 8:30~9:30

※開催時間の 30 分前には搬入作業を終了してください。

◎搬出日時 : 10 月 14 日 (日) 16:00~18:00

: 10 月 15 日 (月) 9:00~12:00

(9) 駐車場: 出展者の駐車場は、嘉瀬川西の「西駐車場」となります。(許可証を発行します。)

来場者駐車場 (北駐車場) への車両の駐車は禁止いたします。

(10) 申込方法

出展申込書にご記入いただき、事務局まで郵送、ファクス、またはメールにてご提出ください。

申込書は、さが環境コラボのホームページからもダウンロードできます。

(11) 活動PRについて

MCが会場内の出展ブースを回って、出展団体の日頃の活動や出展内容などについてインタビューを行う予定ですので、できる限りご対応をお願いします。

また、仮設ステージを活用したPRやパフォーマンス等を希望される方は別途ご相談ください。

ただし、パワーポイント等によるプロジェクター等の利用はできませんのでご了承ください。

(12) 火気使用、水道使用、損傷について

- ・火気を使用する出展者は主催者で一括して消防署へ届け出を行いますので事前にブース内のレイアウト図をご提出ください。
- ・火気を使用する出展者は必ず消火器 (家庭用×、業務用○) を持ち込んで設置してください。
- ・火気を使用の場合は必ずテントの天幕、横幕等から十分な距離をおいてください。
- ・ガスボンベは、テント柱などに鎖などで必ず固定し倒れないようにしてください。
- ・飲食を提供する出展者は、保健所へ各自届け出を行い、保健所からの許可証をブース内に掲示してください。また、初めて出展される場合やメニュー等を変更される場合は、必ず保健所へ相談し、指導を受けてください。
- ・テント内に水道設備はありません。共同水道が出展テント付近 (屋外) に 1 箇所ありますが、あくまでも水くみ用です。そこで洗い物をしたり汚れた水を流したりすることはできません。食器等の洗い物は、みどりの森県営球場 1F 管理事務所内の給湯室をご利用ください。
- ・テント等を損傷させた場合や椅子・テーブル等の紛失の場合は、修理費または購入金額相当の実費を承ります。

(13) キャンセル規定について

- ・開催日 2 週間前からキャンセル料が 100%発生します。

(14) その他

- ・ご提出いただいた書類は原則返却いたしません。
- ・ご提供いただいた個人情報は、本事業の目的以外には使用いたしません。
- ・取り組み内容が、政治・宗教活動、物品やサービスの販売のみを目的とした活動、他の取り組みを誹謗中傷する活動、及びこれらに準ずる活動であると実行委員会が判断したものは対象外といたします。
- ・10 月 12 日 (金)~13 日 (土) の夜間 (18 時~翌 8 時) は夜間警備員を配置する予定です。
- ・貴重品の管理は各自にてお願いします。
- ・準備中および開催中の事故、盗難の責任は負いません。
- ・会場でのアルコール類の販売、提供はできません。
- ・出展の内容は、参加型を優先とし、実行委員会により協議し決定いたします。

3. 注意事項等

- (1) 小間位置の決定・小間譲渡等の禁止
 - ・小間位置については、出展物の内容・形状・申込順位・小間数・会場構成等を総合的に勘案し、実行委員会で協議の上決定させていただきます。小間位置の決定発表は、通知させていただきます。
 - ・割り当てられた小間の一部または全部を、主催者の承諾なしに譲渡、または貸与することは出来ません。また、転貸、担保に供することを禁じます。
- (2) 危険物等の持ち込みについて
 - ・引火性・爆発性の危険物の持ち込みは禁止いたします。また、その他消防法に定める危険物・火を使用するものは所轄消防署の承諾を受けたもの以外の持ち込みを禁止いたします。
 - ・主催者の承諾の得られなかったもの、関連法令に抵触するおそれのあるもの、公序良俗に反するものの持ち込みを禁止いたします。
- (3) 実演上の注意・事故防止
 - ・出展物の実演は自由ですが、はなはだしい音響・発煙・発光・臭気を伴うもの、または危険を伴う実演は中止を願うことがございます。
 - ・実演によって生じた展示廃棄物は出展者が処理してください。会場内に廃棄しないようお願いいたします。
 - ・出展者は搬入出、展示、実演にあたり、責任者常駐のうえ最善の注意を払い事故防止に努めてください。万一、出展者の過失により事故等が生じた場合には、出展者が全ての損害につき賠償責任を負うものとします。主催者は、自らの責めに帰すべき場合を除き、発生した事故に関して、一切の責任を負いません。
- (4) 各種工事の諸経費負担
 - ・小間内に分配する容量以上の電気量が必要な場合、配線工事費は出展者負担となります。
 - ・給排水・ガス工事が必要となる工事はできません。工事の発生しない展示をご検討ください。
- (5) 立ち入り点検
 - ・初日のイベント開始前に、消防署による火気使用ブースの立ち入り点検がございます。指導を受けた場合、速やかにその指導に従ってください。
- (6) 展示会開催の中止に関して
 - ・主催者は天災などの不可抗力により、展示会開催が困難と判断した場合、展示会の開催を延期または中止することがございます。その場合、出展料の返金はいりませんので、あらかじめご了承ください。

所定の場所以外での喫煙は、条例で禁止されています。必ず喫煙所での喫煙をお願いいたします。